【今週の注目疾患】

【新型コロナウイルス感染症:第6報】

2月 18 日現在、日本ではこれまでに 73 例(国内事例 60 例、チャーター便帰国者事例 13 例)、およびクルーズ船における事例 542 例(検査実施延べ 2,404 名)の報告がある。全世界では 73,332 例(うち死亡 1,873 例)の新型コロナウイルス感染症例が報告されており、中国本土から 72,436 例の報告となっている。

・厚生労働省:新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

 \cdot World Health Organization (WHO) : Coronavirus disease 2019 (COVID-19) Situation Report - 29

 $\frac{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200218-sitrep-29-covid-19.pdf?sfvrsn=6262de9e_2}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200218-sitrep-29-covid-19.pdf?sfvrsn=6262de9e_2}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200218-sitrep-29-covid-19.pdf?sfvrsn=6262de9e_2}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200218-sitrep-29-covid-19.pdf?sfvrsn=6262de9e_2}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200218-sitrep-29-covid-19.pdf?sfvrsn=6262de9e_2}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200218-sitrep-29-covid-19.pdf?sfvrsn=6262de9e_2}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200218-sitrep-29-covid-19.pdf?sfvrsn=6262de9e_2}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200218-sitrep-29-covid-19.pdf?sfvrsn=6262de9e_2}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/sitrap-20200218-sitrep-29-covid-19.pdf}}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/sitrap-29-covid-19.pdf}}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/sitrap-29-covid-19.pdf}}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/sitrap-29-covid-19.pdf}}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/sitrap-29-covid-19.pdf}}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/sitrap-29-covid-19.pdf}}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/sitrap-29-covid-19.pdf}}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/sitrap-29-covid-19.pdf}}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/sitrap-29-covid-19.pdf}}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/sitrap-29-covid-19.pdf}}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/sitrap-29-covid-19.pdf}}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/sitrap-29-covid-19.pdf}}{\text{https://www.who.int/docs/default-source/sitrap-29-covid-19.pdf}}{\text{https$

県民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症予防には、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に一人ひとりの咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

県では相談窓口(コールセンター)を設置しております。また、新型コロナウイルス肺炎についての Q&A を作成しました。お電話の前に、同一の内容がないか参考にしていただきますようお願いします。

・新型コロナウイルス関連肺炎に係る電話相談窓口について

https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/singata-koronauirusu-kannrennhaienn.html

1. 電話相談窓口(コールセンター)に関する情報

(電話番号)

043-223-2640

(対応時間)

午前9時から午後5時まで(土曜、日曜、祝日を含む)

(対応内容)

新型コロナウイルス関連肺炎に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応など

2. 健康福祉センター(保健所)相談窓口一覧(下記リンクからご確認ください)

https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/singata-koronauirusu-kannrennhaienn.html

また、新型コロナウイルス感染症が疑われる方は、医療機関(帰国者・接触者外来)を受診すべきかどうかなどの対応を相談できます。お住まいの住所を管轄する健康福祉センター(保健所)の「帰国者・接触者相談センター」(平日)、または電話相談受付(043-223-2989。土曜・日曜・祝日)に御相談ください。各「帰国者・接触者相談センター」の電話番号などは、下記

「帰国者・接触者相談センターの開設について」のページを御覧ください。

・帰国者・接触者相談センターの開設について

https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/singata-korona-soudan.html

○新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

- 1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと
- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 2. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
- 風邪の症状や37.5 度以上の発熱が4日以上続く方(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
- 強いだるさ (倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難) がある方 なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が 2 日程度続く場合には、帰国者・ 接触者相談センターに御相談ください。
- 高齢者
- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談 センターに御相談ください。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

3. 相談後、医療機関にかかるときのお願い

帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の 医療機関を受診することはお控えください。

医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

・厚生労働省:新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf

<多くの方が集まるイベントや行事等の参加・開催について>

多くの方が集まるイベントや行事等に参加される場合も、一人ひとりが咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくとともに、イベントや行事等を主催する側においても、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討いただけますようお願いいたします。